般会計1億7080万円の使い道は (賛成11人 棄権1人)

新ふるさと納税 の内容は

100万円について説明を してもらえないですか。 地域創世ふるさと 総務課長 自治体に 応援事業で報償品

事で、今回の補正では寄付 それに対してお礼品で 金200万円を見込んで、 す。これをネット上に入れ て新たな制度を作るという ふるさと納税制度がありま 100万円というものです。 寄付をしていただく

現在ネット上や雑誌 には、どこに寄付を

店などもたくさんあるの 使っていただけるようで り、比較もできます。中之 す。村にもゴルフ場や飲食 るのかなどが特集されてお するとどのような特典があ して返しており、町に来て 約半額を町で使える金券と 条町や草津町では、寄付の 来ていただき使っても の地元負担はコミセン改修事業 りない部分は地元負担でし 何か変わったのですか。 と戸数に応じ5万円で、足 は行政区に2千万円、それ

増額理由は、今回から

か精査をし、

ダメでし

根に載せて耐えられる

村長今回より、

入れ、今後、

見極めた

たら地上設置も視野に

ステムや資材の高騰

いと考えています。そ

らえるシステムを検討した らどうですか。

税をしていただきました。 きくしてやっているところ す。 査していく考えです。 らそういったものも全部精 ますが、議案が通りました れば活性化になるのではな 先程の、地域に5%落とせ 納税を確保しようと目を大 いかというシステムもあり 村でも去年77万円の納 各自治体ともふるさと 村長貴重な意見あ りがとうございま

が済むまで村が負担すると など、見積でも地元の負担 7万円という事です。 いう中で、今回戸数掛ける が増えてしまい、一律改修

べて、不公平なのではない 改修が済んだ区と比 基準の見直しにより

ですか。

担と考えております。 を超えたものは地元負 限度額があり、それ 村長 工事負担には

いう考えを持っています。

野に入れています。

すが、当初の計画で コミセン改修工事で

のですか。

|住民生活課長

現在の構造で屋

う事で屋根に設置する

問

発電をやるとい 隣保館で太陽光 に太陽光発電

センター

特別会計補正予算 平成26年度

-1-00-1-00 1003 12 B1 1111 12 3 9 F					
会 計 名	補正額	補正後の予算額	審議結果		
国民健康保険特別会計	1億8623万8千円	18億3993万8千円	全員賛成		
	歳入は決算に伴う繰越金の確定によるもの。 歳出は繰越金の確定による国民健康保険基金積み立ての増額、25年度補助事業の確定による国・県からの補助金の償還金等。				
後期高齢者医療特別会計	0円	1億 504万7千円	全員賛成		
	歳入は後期高齢者広域連合からの市町村負担金過年度の精算による一般会計繰入金の減額。 歳出は保険料過誤納還付による増額と、それに伴う後期広域連合への納付金の減額。				
介護保険特別会計	2349万7千円	11億1715万9千円	全員賛成		
	歳入は決算に伴う繰越金の確定によるもの。 歳出は介護給付費準備基金への積み立て、国・県支出金償還。				
学校給食事業特別会計	7 9 万 5 千円	1億4980万2千円	全員賛成		
	歳入は、機械器具購入等により繰入れるもの。歳出は高圧洗浄機の更新等。				
自然エネルギー発電事業特別会計	128万8千円	3529万9千円	全員賛成		
	歳入歳出決算において繰越金が確定! , 繰越金を基金に積み立てるもの。				

ります。管理も楽なので地 重に耐えられない心配があ 上の設置の方が心配ないと 想定外の雪などで荷

家庭的保育事業等の設備

を定めた条例です。 設備及び運営に関する基準 法律の一部改正の施行に 家庭的保育事業等の

間性と倫理観を備え、児童 全な心身を有し、豊かな人 に従事する職員は健

条件で、内容は今後検討し 必要な研修の終了が

悪な環境で保育が行われる はなりません。本条例は劣 ト面も最適な環境でなくて りません。ハード面もソフ 所を作ればいいわけではあ が、単に乳幼児を預かる場 反対討論 早坂 待機児童対策は必要だ 負わせた中からこの事業を 受け入れる形になる懸念 るという事で国民に負担を 反対討論 行うという事で反対です。

すので反対します。 可 賛成討論 能性が高いと考えられま 南 千晴議員

> 設備及び運営に関する基準 放課後児童健全育成事業の

児童福祉法の改正によ

市町村は放課後児童健

り

倍引き上げるものです。

増税分の約7千億円が子ど れるということで、現在、 も・子育て支援に充てら 法の制定により、消費税の 国の子ども・子育て支援 県及び市町村でそれら ととされ、本村の基準を定 ラブ)の設備及び運営につ 全育成事業(放課後児童ク を定める条例 いて条例で基準を定めるこ

関する基準を定める条例 定地域型保育事業の運営に 特定教育・保育施設及び特 (賛成10人反対2人)

めた条例です。

害・疾病など個別のケアが ろです。この条例にある暗 の計画を策定しているとこ

必要な場合の居宅訪問型保

準や運営に関する基準を定 めた条例です。 法改正に伴い、施設の基

た、家庭的保育事業等でも がないとは言えません。ま

今後、要綱や規則をしっか

針と幼稚園教育要領を使っ て教育・保育にあたるので 認定こども園につい ては、保育所保育指

反対討論 ほぼ同じと考えます。 教育長 教育は、その後の人 乳幼児期の

要領には整合性に欠け強 早坂 通議員

場を知らない人が作成した 引な幼保一体化であり、 机上の空論としか思えず 本条例に反対です。

地域のニーズに合った保育 ていくには必要な条例です っています。今後、 議を設置し、支援計画を作 を計画的に整備し、 賛成討論 南 千晴議員 村では子ども・子育て会 様々な 実施し

ので賛成します。

改正

2,000円

現

税条例の一部を改正

子ども・子育てに関して新しい条例ができました

15

軽自動車税が変更になります 審査結果

4輪の貨物や営業車輌については125 車全般にわたる税金の見直しによ 軽自動車税を1.倍に引き上げ、 (賛成11人反対1人) 1,200円 2,000円 2,400円 1,600円 2,500円 3,700円

現行

1,000円

H27年4月以降の新車				原付及び二輪
区分	現行		改正	排気量
乗用·自家用	7,200円		10,800円	50cc以下
乗用•営業用	5,500円	4	6,900円	50cc超90cc以下
貨物用·自家用	4,000円	7	5,000円	
貨物用·営業用	3,000円		3,800円	90cc超125cc以 ⁻
三輪	3,100円		3,900円	ミニカー

件 名 「オスプレイに関する決議」に抗議し 撤回を求める要請書

提 出 者 日本共産党群馬県委員会 委員長 小菅 日本共産党北毛地区委員会

委員長

啓司 川田 敏彦

※審議未了とは 付議された事件が会期中に議了せず、継続審査の決定もなされないまま会期を終えるに至った場合のこと。

及び運営に関する基準を

定める条例

(賛成10人反対2人)

「利用乳幼児の保育

国

福祉事業に熱意のある者 に判断するのですか。 で、できる限り訓練を受け とあるが、だれがどのよう た者でなければならない。」

育も今後、

本村でもニーズ

||子育て長寿支援課長

り定めた上で、地域のニー

ズに適応した保育環境を整

します。

備していただきたく、賛成

村外からの参入者などの 柳田キミ子議員

生をつくる大きな基盤で 両方を読み内容的には

陳情

消費税の増税分を充て